

リノベリング

都市経済再生を担う専門家を養成

地域創生の実務家による20講座

全国で行われる都市再生の実務研修事業「リノベーションスクール」を運営するリノベリング(東京都中央区)が、都市再生の専門家を養成する上級講座「プロフェッショナルコース」を東京・神田で開設する。講義は2016年1月から半年間をかけて90分の講座が20タイトル用意される。講座で取り扱われるのは、リノベリングスクールで行われてきたリノベリングの取組を、講師には、リノベリングスクールで講師を務める建築家たちだけではなく、東京大学大学院工学系研究科の松村秀一教授、岩手県紫波町の公民連携事業計画「オガールプロジェクト」を推進する岡崎正信氏、民間発のまち再生を自ら行い関連著作や講演も多い木下高氏など、民間・行政双方で都市再生案件に実務として関わってきた実務家や第一人者が名を連ねる。

プロフェッショナルコースのヘッドマスターとして講師陣を束ね、リノベリングの取組も務める大島芳彦氏は「不動産の取組は、専門的な知識や経験を積んできた人こそ参加してほしい。都市再生を推進する仕事をしたいと思いつつ、6件採択した。同事業は8月から9月に民間事業者から提案募集を行い、普及が見込める提案をした者に対して県が費用の一部を補助する」と話す。

参加費用は前後期それぞれ30万円。前期が2016年1月20日〜3月30日、後期が5月18日〜7月27日。毎週水曜日に1日2講座ずつ行われる。



リノベリング取締役専務大島芳彦氏

福岡県は「空き家活用モデル普及促進事業」において、6件採択した。同事業は8月から9月に民間事業者から提案募集を行い、普及が見込める提案をした者に対して県が費用の一部を補助する

福岡県

空き家活用案採択

JTBと連携し宿泊拠点として活用するプランなど選ばれる

木地区の限界集落をJTB九州と協働して国内外のツアー客にグリーンツーリズムの宿泊拠点として「個別荘(簡易宿泊所)」とする案を提出したNPO法人グランドワーク福岡(福岡県福岡市)などが採択された。このほか、県は空き家活用の先導事例として県内に普及させ、活用を促していく。



▲江戸末期建てられた住宅を交流の場として活用する案が採択された

防犯カメラのリース契約最長10年

工事費込みで月額1万2000円から

ケービデバイス



ケービデバイス(京都府京都市)高杉政一社長(68)

防犯カメラのメーカー、ケービデバイス(京都府京都市)はフルメンテナンス付きのリース契約「あんしん保証パック」を提供している。5年、7年保証に加え、オーナーを対象とした業界初となる最長10年のプラン「あんしん保証パック」を半年前より展開した。防犯カメラの機体保証や清掃点検の長期リース契約は不可能といわれてきたが、独自のサービスを実現させたという。リース契約のメリットは月額費用内に工事費も含まれているため、導入時の多額な費用がかからない上、運用費が固定で管理しやすいことだ。さらに減価償却計算や償却資産に掛かる固定資産税の申告など事務処理の負担を軽減することができ、高杉政一社長は「カメラの映像が画面に映っていたら録画できていないかと思いがちですが、映像が記録されていないことがあります。販売、設置して終わりではなく、設置後からが大切だと思っています。そのため必要な時に必要なデータを取り出せる仕組みを整え、24時間365日機器を監視しています」と話す。

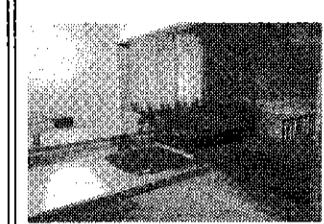
東建コーポレーション(愛知県名古屋市中区)が大府泉南市でサ高住向け高層住宅「プラワーホーム」を竣工した。土地所有者は泉南市に本社を置く繊維メーカーの丸竹コーポレーション。他、機械浴室も完備し、介護や訪問看護など在宅を中心とする高齢者向け事業への参入を相次いで行っており、今回のサ高住建設にあたっては、新たに土地の取得から行った。サ高

東建コーポレーション

大阪・泉南でサ高住竣工

地元繊維メーカーが介護初参入

でも夫婦での入居に対応できる。利用料は賃料、1日3食分の食費、管理費、21万7000円。また、ベッドなどの家具付きプランや、朝食市高



▲夫婦用居室は25㎡と30㎡の2タイプ

プランも用意する。11月5日から入居が開始となり、現在までに7戸が契約済みだ。11月中旬に10戸の契約を目標にしており、半年以内での満室を目指す。大阪府は全都道府県の中でサ高住の供給が最も多いが、泉南市では「プラワーホーム」が2棟目であり、今のご提供過剰には至っていないという。

不動産会社専門の求人サイトリリース

採用決定まで費用負担なし

メディアマックスジャパン

不動産会社向けシステムの開発会社メディアマックスジャパン(京都府京都市)が不動産会社専門の求人サイト「不動産JOB」をリリースした。企業側が求める人材を事前にヒアリングし、同サイトに登録した求職者へは面接、面接を行った上でマッチングするというもの。成果は報酬制のため、採用決定まで費用がかからないうえ、掲載枠も設けていないという。

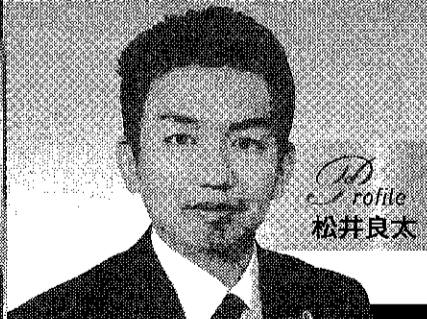
西日本で不動産トラブルを中心に扱う法律事務所です。

貸主さまの頼れる存在。不動産に関する、あらゆるご相談をお受けします。

内容 家賃滞納/住民同士のトラブル/建物土地明渡しなど

手数料	通常料金(税込)	顧問契約を結んだ場合の料金(税込)
①交渉開始手数料 (交渉開始時にご請求します)	108,000円	75,600円
②訴訟提起手数料 (訴訟提起時にご請求します)	108,000円	75,600円
③実費	訴訟提起時の印刷代・郵便代・交通費・銀行手数料等	
報酬	通常料金(税込)	顧問契約を結んだ場合の料金(税込)
④賃料回収実現	実回収額の15%	実回収額の10%

滞り賃料の回収・明渡しの場合、手数料と報酬がセットになります。顧問料については、月額30,000円からお受けしております。上記の手数料、報酬は、滞り賃料の回収・明渡しの場合です。その他の不動産トラブルについての料金は別途お問い合わせ下さい。



Profile 松井良太

松井総合法律事務所(大阪府大阪市)代表弁護士 1977年大阪生まれ。京都大学法学部卒業後、2003年より大阪市内の法律事務所勤務。2010年に独立。大阪弁護士会法改正問題特別委員会、消費者保護委員会委員。不動産関連事件を積極的に取り扱い、西日本エリアを中心に活動。

松井総合法律事務所
〒541-0041
大阪市中央区北浜3丁目2番12号
北浜永和ビル3階
TEL 06-4708-7991
FAX 06-4708-7992
http://www.matsuisogo-law.com

